

【資料－1】

平成25年4月12日  
事業者説明会

## 平成25年度コンサルタント業務の手続き等の改訂について

＜土木関係建設コンサルタント業務、測量業務、地質調査業務、 補償関係コンサルタント業務＞ 編

中部地方整備局

【本資料は改訂の基本的な内容を示した資料であり、個別の業務に関しては必ず入札公告文・入札説明書等を確認願います。】

【対象：土木関係建設コンサルタント業務、測量業務、地質調査業務、補償関係コンサルタント業務】

## ○平成25年度コンサルタント業務等のガイドライン改訂

### 改訂ポイント

1. 業務成績の評価段階の改訂
2. 表彰実績の適用業種区分

### 業務成績の評価段階の改訂

契約方式：総合評価落札方式、簡易公募競争方式

#### 【改訂趣旨】

評価項目として、業務成績の過去4年間の平均点を評価する際、平均点の平均が各業務分野で74点付近にある。そのことから、現在の評価段階では、評価点の差が付きにくい状況。



#### 【改訂内容】

過去4年間の中部地方整備局発注業務におけるTECRISの該当業務分野に該当する業務成績平均点の評価段階を4段階から5段階に改定。

# ○平成25年度コンサルタント業務等のガイドライン改訂

## H24GL(4段階評価)

平均点を以下の順で評価する。

配点	評価基準
4	中部地方整備局発注業務における平均点が75点以上
2	中部地方整備局発注業務における平均点が70点以上75点未満
1	中部地方整備局発注業務における平均点が60点以上70点未満又は過去4年間に中部地方整備局発注業務におけるTECRISの該当業務分野に該当する業務の受注実績が無い場合で、過去4年間に他機関における同種又は類似業務の受注実績がある
0	中部地方整備局発注業務における平均点が60点未満又は過去4年間に中部地方整備局発注業務におけるTECRISの該当業務分野に該当する業務の受注実績が無い場合で、他機関において過去4年間に同種又は類似業務の受注実績が無い

## H25GL(5段階評価)

平均点を以下の順で評価する。

配点	評価基準
4	中部地方整備局発注業務における平均点が76点以上
3	中部地方整備局発注業務における平均点が74点以上76点未満
2	中部地方整備局発注業務における平均点が72点以上74点未満
1	中部地方整備局発注業務における平均点が60点以上72点未満又は過去4年間に中部地方整備局発注業務におけるTECRISの該当業務分野に該当する業務の受注実績が無い場合で、過去4年間に他機関における同種又は類似業務の受注実績がある
0	中部地方整備局発注業務における平均点が60点未満又は過去4年間に中部地方整備局発注業務におけるTECRISの該当業務分野に該当する業務の受注実績が無い場合で、他機関において過去4年間に同種又は類似業務の受注実績が無い

※評価段階は、一般競争総合評価落札方式(1:2)ヒアリング無しの場合

## ○平成25年度コンサルタント業務等のガイドライン改訂

### 表彰実績の適用業種区分

契約方式:総合評価落札方式、簡易公募競争方式

評価項目:企業信頼度(優良表彰)、技術者信頼度(優良表彰)

#### 【H24GL】

- ・ 中部地方整備局及び他地方整備局の優良表彰は、業種区分問わず評価の対象



#### 【H25GL】

- ・ 中部地方整備局及び他地方整備局の優良表彰とともに、**発注業務の業種区分に該当する優良表彰のみを対象**

##### <改訂趣旨>

優良表彰を受賞は企業及び技術者の信頼度を評価するものであるが、例えば土木関係コンサルタント業務での優良表彰の受賞したとしても、地質業務では一概にその信頼度が上がるとはいえず、より業務にあった評価をする上で、該当業種区分により評価することが望ましい。

# ○平成25年度コンサルタント業務等のガイドライン改訂

## 総合評価落札方式の評価点の配点イメージ

		配点イメージ		1:1、1:2		1:2、1:3	1:3
				ヒアリング無し		ヒアリング	技術対話型
				テーマ無し	テーマ有り	有り	
基本事項評価 (企業)	業務実績	同種	1	1	1	1	5
		類似	0	0	0	0	0
	業務成績	中部地整平均76点以上	4	4	4	4	
		中部地整平均74～76点	3	3	3	3	
		中部地整平均72～74点	2	2	2	2	
		中部地整平均60～72点、他機関での4年以内の同種・類似	1	1	1	1	
		中部地整平均60点未満、他機関での4年以内の同種・類似なし	0	0	0	0	
	企業信頼度 (優良表彰の有無)	中部地整の実績	3				
		中部地整以外の全国レベル	1				
		無し	0				
	業務拠点	〇〇	1～2	2	2	1	
		◇◇	1	1	1		
	地域での活動	△△	0	0	0	0	
〇〇		2					
	◇◇	1					
	△△	0					
企業信頼度 (指名停止等の有無)	該当無し	0	0	0	0	0	
	該当有り	-5	-5	-5	-5	-5	
合計	合計		7	7	6	5	
基本事項評価 (技術者)	業務実績	同種	1～10	2	2	1	10
		類似	0	0	0	0	0
	業務成績	中部地整平均76点以上	4	4	4	4	
		中部地整平均74～76点	3	3	3	3	
		中部地整平均72～74点	2	2	2	2	
		中部地整平均60～72点、他機関での4年以内の同種・類似	1	1	1	1	
		中部地整平均60点未満、他機関での4年以内の同種・類似なし	0	0	0	0	
	技術者信頼度 (優良表彰の有無)	中部地整の実績	2	2	2	2	
		中部地整以外の全国レベル	1	1	1	1	
		無し	0	0	0	0	
	地域精通度	〇〇	3				
		◇◇	1				
		△△	0				
手持ち業務量	〇〇	3～5					
	△△	0					
合計	合計		8	8	7	10	
技術提案書評価	実施方針	10～25	25	15	10	10	
	業務実施体制	10～20	20	10	10	10	
	特定テーマ1	10～20		20	10	10	
	特定テーマ2	10～20					
	合計			45	45	30	30
ヒアリング	技術者としての基本的な技術力	5～7	—	—	7	5	
	技術提案書の内容に関する知識	10	—	—	10	10	
	合計		0	0	17	15	
総合計			60	60	60	60	

## ○平成25年度コンサルタント業務等のガイドライン改訂

### 見積書の提出を求める業務の変更点

#### 契約方式:総合評価落札方式、一般競争入札方式、式簡易公募競争方式

##### 【改訂趣旨】

- ・平成24年度まで入札手続きにおいて、上記契約方式で見積書の提出を求める業務において、見積書の提出が無い場合においても、参加資格等を与えていたが、平成25年度からは、**見積書の提出が無い場合は、参加資格等を与えない**こととする。

##### 【入札説明書記載例(総合評価落札方式)】

###### ○ 見積書の提出

- 1) 入札参加希望者は、申請書等の提出時に本業務に係る見積書の提出を行うものとする。

**なお、見積書の提出が無い場合は、競争参加資格を与えない。 ← 追加文章**

- 2) 本業務は、予定価格の算出のために見積徴集を行うが、技術提案書の提出の前に発注者から競争参加希望者へ積算基準や採用歩掛等について通知するので競争参加資格申請時の様式に電子メールまたはFAXにより連絡の取れる連絡先(メールアドレスまたはFAX番号)を必ず記載すること。なお、連絡先の記載のなかった場合には、積算基準や採用歩掛等を連絡しないこととするうえ、その後、技術提案書が提出されたとしても受理しないこととし、競争参加資格を与えない場合がある。また、技術提案書の提出は、○に提出することとし、積算基準や採用歩掛等を通知したメールアドレスに技術提案書を返信(提出)しないこと。

なお、これにより提出された場合、技術提案書を受理しないこととし、競争参加資格を与えない場合がある。